

コロナ感染症・ワクチン接種に関する申し入れ提出

5/6 日本共産党市委員会、一宮尾北地区委員会は、市へ「新型コロナウイルス感染症・新型コロナウイルスワクチン接種に関する申し入れ」を提出しました。

市内でコロナ感染者が増え続けています。高齢者のワクチン接種65歳以上が受付も始まりワクチンの数が少ないため大混雑しています。市民の方からの質問・要望を届けました。
市から回答が届きましたら、お知らせします。



進む 学校給食調理業務の委託

市民から「中日新聞尾張版 4/29 付に学校給食の調理業務を委託する業者の男性が新型コロナウイルス感染したと記事があった。給食調理業務について教えてほしい」と質問が寄せられました。

一宮市の学校給食

■一宮地区 センター方式（共同調理場方式）

2か所の調理場で調理して各学校に配送しています。



★南部調理場 計 13,400 食 一宮市北小淵 1973 年 4 月開設（築 48 年）

- ・小学校 18 校（大志・向山・西成・赤見・浅野・丹陽・丹陽西・丹陽南・大和東・大和西・萩原・中島・千秋・千秋南・富士・西成東・大和南・千秋東） 8,800 食
- ・中学校 8 校（南部・西成・丹陽・大和・萩原・千秋・西成東部・大和南） 4,600 食
- ・調理業務の委託業者 東洋食品（株）

★北部調理場 計 13,500 食 一宮市浅井町江森 1976 年 4 月開設（築 45 年）

- ・小学校 14 校（宮西・貴船・神山・葉栗・瀬部・浅井南・浅井北・北方・今伊勢・奥・末広・今伊勢西・葉栗北・浅井中） 9,000 食
- ・中学校 7 校（北部・中部・葉栗・浅井・北方・今伊勢・奥） 4,500 食
- ・調理業務の委託業者 メーキュー（株）

■尾西・木曾川地区 自校方式（単独調理場方式）

各学校の調理場で調理しています。

- ・栄屋食品（株） 尾西第一中、尾西第三中、尾西第三中
- ・（株）名古屋食糧 三条小、朝日東小、朝日西小
- ・（株）魚国 開明小、木曾川西、木曾川東小、木曾川中



「継続性・専門性」より「コスト削減」

- *2021 年度 民間委託でなく直営（市が調理員を雇用する）は、自校方式でも起・小信中島・大徳・黒田小学校だけになりました。市は、正規職員の退職後、正規職員を補充せず民間委託を進めてきたからです。
- *栄養士が考えた献立に基づき、時間内においしく調理するためには、調理員の技術・経験やチームワークが必要です。市と事業者との委託契約は 3~5 年です。一番安い金額を提案した事業者と契約する、安さを競うこととなります。調理業務の委託のねらいは、調理員に求められる「継続性や専門性」より、「コスト削減」です。

今後の一宮地区の共同調理場整備 株式会社ですべて丸投げ

PFI 方式で設計・建設・運営（給食調理）・維持管理 18 年間 一括契約 1 2 1 億円余り

市は、老朽化した 2 か所の共同調理場に代わり 3 か所整備する計画。

1 場目の整備を PFI 方式で行うことを決めました。（日本共産党は反対）

日本共産党は、一宮市の将来を担う子どもたちのため、市の責任で建設、運営することを求めます。



第 92 回一宮地方メーデー開催



働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう

5/1 市内公園で、コロナ対策実施して第 92 回一宮地方メーデーが開催されました。

一宮地方の労組や各団体からの挨拶、裁判を闘う労働者の報告もありました。

板倉正文・日本共産党、安井みさ子・れいわ新選組から連帯の挨拶がありました。

「8 時間でまともに暮らせる賃金を この要求を高く掲げ、世界の労働者と連帯してたたかいを進め、私たちの要求をいっそう前進させましょう。」メーデーの宣言が採択されました。



今国会諸改憲について



菅自公政権は、新型コロナ感染症が拡大する中、3度目の緊急事態宣言の発出を決定しました。(愛知は12日から)これまでの緊急事態宣言で何が不足してコロナ感染症を封じ込めていないか検証もなく、ただただ国民に自粛を強いる事態となっています。

そういった中、菅自公政権は不要不急の改憲や、病床削減、75歳以上医療費窓口負担2割化、デジタル関連6法案などを押し進めようとしています。コロナワクチンの報道に埋もれ十分に知らされることなく進められているこれらの問題点に触れたいと思います。

5月3日は憲法記念日。日本国憲法を守り、活かそう

5月3日は憲法記念日でした。このコロナ禍の元、憲法25条の1項には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する(生存権)」と規定されており、国民の生活保障の義務が国にあることを定めています。

また、25条第2項には「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とあり、新型コロナなど感染症対応(公衆衛生)が国の義務であることを規定しています。

国民のいのち・暮らしを守る事が国の義務であるとしっかり書かれている日本憲法のすばらしさを感じ、国にこの義務を果たさせる必要性を感じる憲法記念日となりました。

菅自公政権が憲法の国の義務を果たさず、いのち・くらし・憲法・法律をないがしろにしている姿勢を見ても、日本国憲法を守る政権の確立が必要です。

国民投票法可決、火事場泥棒の改憲は許されない

菅首相は、コロナの感染拡大を「緊急事態」だとして、憲法に緊急事態条項を盛り込むようとしています。新型コロナウイルス感染症は指定感染症となっており、憲法に緊急事態条項が無くても、適切な対処を行うことができます。

5月6日の衆院憲法審査会で、与党提出の国民投票法改定案と修正案の採択が行われ、自民党・公明党・立憲民主党・国民民主党の賛成多数で可決されました。維新は改正原案に賛成、修正部分に反対、日本共産党はいずれも反対しました。

安倍政権下で強行採決された国民投票法は、資金力の有無で広告の量が左右される問題や、最低投票率の規定がない等、欠陥だらけであり、今回でもそれは修正されていません。

多くの国民がコロナ禍の解決、コロナ感染症の終息を望む中、不要不急の「戦争する国に向けた」改憲を押し進めることは許されてはなりません。

75歳以上医療費窓口負担2割化について

75歳以上の医療費窓口負担を2割にする「高齢者医療費2倍化法案」が5月7日の衆院厚生労働委員会で強行採決され、自民・公明・維新など各党の賛成多数で可決し、立憲民主党と日本共産党は反対しました。

2倍化の対象者は、「年収200万円以上かつ課税所得28万円以上」の370万人に及びます。しかも、対象年収は政令に委ねられているため、導入後には、法律改正を経ずに、政府の判断で対象者の拡大が可能となります。

75歳以上の高齢者は、現役世代よりも病気にかかりやすく、年収に占める医療費負担の割合は、現行の1割負担でも、若い世代と比べ、4倍から6倍の負担を強いられています。そのため、今でも負担を苦しめた受診控えが深刻な上に、コロナによる受診控えが加わっています。その最中に、さらなる受診控えを招く負担増を強いることは許されません。

政府は、2割負担化の口実を「現役世代の負担を軽減するため」と強調していますが、実際には2割負担化で最も負担が軽減されるのは「公費負担」であり、現役世代の負担軽減額は、月額30円弱に過ぎません。

病床削減法案について

高齢者医療費負担2倍化法案とともに通常国会に提案されたのが、「病床削減推進法案(医療法の一部改定法案)」です。

「地域医療構想」として、高度急性期・急性期病床を、現在の72万9千床から、2025年に53万2千床と、20万床も病床を削る計画です。政府は、2019年に全国で424病院(のち440病院)の公立・公的病院の統廃合リストを独自で公表し、病床削減などの計画を具体化するよう自治体に求めました。

公立・公的病院は、コロナ患者の受け入れ・対策を積極的に担っています。コロナ禍で入院できない患者が生まれ、医療提供体制がひっ迫し、自宅療養(自宅放置)で亡くなる方が相次いでいる中、公立・公的病院の統廃合、病床削減に固執するのは異常です。

「病床削減法案」では、公立・公的病院の撤回・見直しではなく、病床を削減した病院に、消費税増税分を財源にした全額国庫負担による補助金を出す内容となっています。

今回のコロナ禍で、医師・看護師などの人材不足、感染症病床の圧倒的な不足、保健所の不足などで、感染拡大を招き、医療崩壊を招いた教訓を生かし、公立・公的病院の統廃合・病床削減を撤回し、地の公的医療体制拡充に向けた政策への転換を求めます。



(わたなべさとし)